

住み慣れた地域で暮らし続けることができるために(骨子)

高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯のさらなる増加が見込まれる中、日常生活上の支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を整えることが一層求められます。

そのためには、介護保険サービス等の公的なサービスの充実はもとより、地域の実情に応じた見守りや支え合いの体制づくりを、住民同士のつながりや活動団体などの資源を生かしながら、それぞれの地域で進めることが重要です。また、在宅生活におけるさまざまな課題に対応できるよう、医療や介護をはじめとする専門職との連携を強化していく必要があります。

さらに、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、専門職による支援体制の充実や認知症に関する正しい知識の普及啓発をさらに進めていくことが重要です。

3 必要な支援を得ながら自立した生活を続けられる体制づくり

日常生活の支援が必要になっても安心して暮らし続けることができるよう、多様な生活支援サービスを提供する体制づくりのほか、高齢者の尊厳保持に向けた虐待防止や、成年後見制度などの権利擁護の取り組みを進めます。

さらに、高齢者一人ひとりがその生活状況に応じた暮らしを生涯にわたって続けることができるよう、多様な住まいの確保などの居住環境の整備に取り組みます。

(1) 多様な生活支援サービスを提供する体制づくり

在宅生活を続けるうえでの高齢者や家族の多様なニーズに対応できるよう、様々な生活支援サービスの充実を図ります。

また、災害等に備えた地域における支え合いや、消費生活における被害を防止するための啓発など、高齢者が安心して生活を送ることができるような取り組みを、今後も進めていきます。

① 在宅生活を支える多様な支援

在宅生活を希望する高齢者や家族からの介護・福祉・健康・医療などさまざまな相談に対応するとともに、一人ひとりの状況に応じて、介護保険サービスのほか在宅生活を支える多様なサービスが提供される体制づくりを進めていきます。

また、介護を行う家族に対しても、介護の知識や技術を学べる講座や相談会・

交流会を開催するなど、支援を進めていきます。

主な施策	概 要
高齢者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 介護保険による居宅サービスや地域密着型サービスの提供 ◆ 新しい総合事業による生活支援サービスの提供 ◆ 日常生活用具の給付 ◆ 寝具洗濯サービス ◆ 介護用品の支給及び支給対象者に対する家庭ごみ処理手数料の減免 ◆ 訪問理美容サービス ◆ 食の自立支援サービスによる栄養バランスの取れた食事提供と配食の際の安否確認実施 ◆ 生活管理指導短期宿泊事業 ◆ 緊急ショートステイベッドの確保 ◆ ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム ◆ 被災者を対象としたひとり暮らし高齢者等生活支援システム ◆ シルバーハウジング（在宅生活支援付高齢者向け市営住宅）、高齢者向け優良賃貸住宅への生活援助員（LSA）の派遣 ◆ 民生委員児童委員による見守り・声掛け活動 ◆ 地区社会福祉協議会による見守り等の小地域福祉ネットワーク活動 ◆ 老人クラブの高齢者相互支援推進事業による、ひとり暮らし高齢者等の支援や見守り活動（再掲）
介護家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆ シルバーセンターにおける介護講座の実施 ◆ もの忘れ電話相談の設置や介護家族向けの相談会・交流会の開催 ◆ 緊急ショートステイベッドの確保（再掲） ◆ 介護用品の支給及び支給対象者に対する家庭ごみ処理手数料の減免（再掲）
相談・支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 区高齢者総合相談 ◆ 地域包括支援センターによる総合相談・支援事業 ◆ 在宅高齢者世帯調査による高齢者の生活状態の把握

② 安心できる暮らしの確保

平常時からの見守りや支え合いの取り組みを土台として、災害時に援護を必要とする高齢者に関する情報を地域で共有することにより、高齢者一人ひとりの状況に応じた的確な支援を行えるよう、災害対応力を強化していきます。

また、高齢者の消費者被害防止のための知識の普及や、交通事故防止に向けた啓発などの取り組みを推進します。

主な施策	概 要
災害対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 災害時要援護者情報登録制度 ◆ 在宅高齢者世帯調査による高齢者の生活状態の把握（再掲） ◆ 民生委員児童委員による見守り・声掛け活動（再掲）

	(続き)
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地区社会福祉協議会による見守り等の小地域福祉ネットワーク活動(再掲) ◆ 災害時における福祉避難所の開設 ◆ 災害弱者を対象とした家具転倒防止金具取り付けの推進や訪問防火指導
消費者被害防止・交通事故防止に向けた啓発	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 消費生活センターによる出前講座や消費生活講座、リーフレットの作成配布等による消費者被害の未然防止 ◆ 消費生活センターによる高齢者の消費者トラブル見守り事業の実施 ◆ 高齢者を対象とする交通安全講習会の実施等、交通安全啓発事業の推進

(2) 高齢者の虐待防止と権利擁護の推進

高齢者虐待の未然防止・早期発見のための地域の見守り機能の向上や、マニュアル等に基づく、適切かつ早期の対応の徹底を図ります。

また、認知症高齢者の増加に伴い、財産管理や介護保険のサービス利用等への支援が求められることから、市民後見人の一層の活用を含めた成年後見制度の周知・普及など、権利擁護の取り組みを進めていきます。

主な施策	概 要
高齢者虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢者虐待防止マニュアルに基づく関係機関と連携した的確な対応 ◆ 高齢者虐待対応事例の蓄積や情報共有による対応のスキルアップ ◆ 民生委員児童委員、老人クラブ、地区社会福祉協議会などによる見守り活動との連携
高齢者の権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域包括支援センターによる権利擁護に関する相談・支援 ◆ 仙台市権利擁護センター（まもりーぶ仙台）における日常生活自立支援事業の推進 ◆ 地域包括支援センター、仙台市成年後見総合センターにおける、成年後見制度の活用に関する相談窓口の設置 ◆ 成年後見制度利用支援事業に基づく市長申立て及び後見人等報酬の助成 ◆ 仙台市成年後見サポート推進協議会による関係機関との連携強化 ◆ 市民後見人の養成・支援事業の推進 ◆ 成年後見制度の利用促進のための広報及び関係機関とのネットワークの構築

(3) 高齢者の居住環境の整備

高齢者がそれぞれの身体や生活の状況に応じた快適な住まいで暮らしていくことができるよう、高齢者向けの多様な住まいや居住環境を整えるとともに、高齢者が自身にふさわしい住まいを選択し確保できるよう支援していきます。

主な施策	概要
多様な住まいと居住環境の整備	<ul style="list-style-type: none">◆ 介護保険による住宅改修費支給◆ 住宅改造費助成◆ サービス付き高齢者向け住宅の登録促進と質の確保◆ 有料老人ホームの質の確保◆ シルバーハウジング（在宅生活支援付高齢者向け市営住宅）、高齢者向け優良賃貸住宅への生活援助員（LSA）の派遣（再掲）◆ バリアフリー化や非常通報ブザーを設置した高齢者向け市営住宅の供給◆ 特別養護老人ホーム等の整備
住まいの選択・確保の支援	<ul style="list-style-type: none">◆ 居住支援体制の強化◆ 高齢者向け賃貸住宅等の情報提供◆ 家賃債務保証制度の情報提供◆ 社会福祉協議会が実施する生活福祉資金による住宅入居費等の貸付

4 地域の資源やつながり、専門職との連携を生かした地域の支え合いへの支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続することができるよう、地域における支え合いの機運醸成に取り組むとともに、地域の資源やつながりを生かした支え合い活動の担い手の育成や活動の充実に向けた支援を進めます。

加えて、地域包括ケアシステムを構築するうえで中核としての役割を担う地域包括支援センターによる支援の充実を図るとともに、医療や介護をはじめとする様々な専門職や関係機関等との連携強化に取り組めます。

(1) 地域の見守りや支え合い活動の充実に向けた支援

地域の実情に応じた見守りや支え合いの体制づくりをそれぞれの地域で進めることができるよう、地域の関係機関の連携強化を図りながら、市民の機運醸成や新たな担い手の育成、支援ニーズとサービス提供主体のマッチングなどの生活支援体制の整備を進めるとともに、地域支え合い活動に対する支援を充実します。

① 地域支え合いの機運の醸成と担い手の育成

地域の実情に合わせた住民同士の支え合いの重要性について、市民の理解と関心を深めるとともに、支え合いの担い手の育成に取り組み、地域支え合いの体制

づくりを一層推進していきます。

主な施策	概 要
地域支え合いの機運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 講演会等の開催による市民理解の促進 ◆ 仙台市ホームページ等による好事例の紹介
地域支え合いの担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域における支え合い活動を行うボランティア団体への立ち上げや活動等に対する支援（再掲） ◆ 仙台市ボランティアセンターによるボランティア活動相談、情報提供、活動先の紹介、ボランティア講座・体験等の実施（再掲） ◆ 老人福祉センターにおけるボランティア活動をはじめとする高齢者の活動を支援する多彩な講座の企画・実施（再掲）

② 地域支え合い推進のための体制整備と活動に対する支援の充実

高齢者の在宅生活における様々な課題に対応していくために、関係機関の更なる連携強化を図るとともに、ボランティア等の担い手の養成や支援ニーズとサービス提供主体のマッチングのための仕組みづくりや、見守り活動や相談体制の整備などを推進していきます。

また、地域全体で高齢者を支えていくため、地域の住民や、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、町内会、老人クラブ、ボランティア団体、NPO などの様々な団体や関係機関の参画による、地域における支え合い活動に対する支援の充実に図ります。

主な施策	概 要
地域で高齢者を見守る体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 災害時要援護者情報登録制度（再掲） ◆ 民間企業等との見守り協定の締結による地域の見守り体制の充実 ◆ 警察や防犯協会等との連携による地域安全活動推進事業の実施 ◆ アイ・アイキンジョパトロール（歩くボランティア活動）による防犯活動 ◆ 消費生活センターによる高齢者の消費者トラブル見守り事業の実施（再掲） ◆ 民生委員児童委員による見守り・声掛け活動（再掲） ◆ 地区社会福祉協議会による見守り等の小地域福祉ネットワーク活動（再掲） ◆ 被災者生活再建相談等事業 ◆ 被災者を対象とした地域支えあいセンター事業 ◆ 復興公営住宅入居者見守り支援事業

地域支え合い活動に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の支え合いの体制づくりの核となる連携の土台づくり ◆ 地域資源を洗い出しサービスにつなげる仕組みづくり ◆ 支援ニーズとサービス提供主体のマッチングが円滑に行われるための仕組みづくり ◆ 生活支援コーディネーターによる地域の支え合い活動にかかる好事例の情報提供 ◆ 地域における支え合い活動を行うボランティア団体への立ち上げや活動等に対する支援（再掲） ◆ 老人クラブが行う友愛訪問活動等に対する助成 ◆ 仙台市市民活動サポートセンターによる市民活動等相談、情報提供やボランティア活動、NPO活動に対する支援（再掲） ◆ コミュニティソーシャルワーカーによる住民主体の支え合い活動の支援
-------------------	--

(2) 専門職の力を生かした高齢者の在宅生活の支援

医療職、介護職等の専門職や行政機関が、互いの専門分野を生かしながら連携を深め、また、地域住民が必要な在宅医療・介護サービスを適切に選び取れるように普及啓発に努めながら、高齢者の在宅生活を様々な側面から支える体制の整備を進めます。

① 地域ケア会議を通じた連携強化

高齢者が在宅で暮らし続けられるために、個別課題の解決が図られるよう、地域ケア会議を通して、医療職、介護職、行政機関等の多職種「顔の見える関係」づくりや、支援の担い手などの地域資源の創出に取り組みます。

主な施策	概要
地域ケア会議を通じた連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 個別課題の解決、多職種にわたる専門職や様々な関係機関とのネットワークづくり、地域資源の創出等の推進 ◆ 自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの支援

② 在宅医療・介護連携の強化

医療・介護に関わる地域資源を把握し、共有できる仕組みづくりを進めます。

在宅においても、専門の医療機関や介護分野との連携のもと、健康管理や服薬管理、在宅医療など必要な医療サービスが提供されるよう、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支援体制の充実を図ります。

在宅医療・介護に関わる専門職や相談機関がそれぞれの専門性を一層高め、また、お互いの分野についての理解を深めるために研修を実施し、より円滑に

連携が図られるようにします。

市民の在宅医療・介護への理解を促し、必要になった際に適切なサービスを選ぶことができるように、様々な媒体による在宅医療・介護に関する市民への情報提供や講演会等を通じた普及啓発を進めます。

主な施策	概要
地域の医療・介護の資源の把握と共有	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 仙台市ホームページや冊子による介護サービス事業者の案内 ◆ 在宅医療に係る資源の把握と情報提供
医療・介護関係者及び関係機関の連携	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域における多職種連携の取り組みへの支援 ◆ 効果的な医療・介護・相談機関間の情報共有の在り方の検討
在宅医療・介護に関する研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 医師、歯科医師、看護師、薬剤師等を対象とした研修の実施 ◆ ケアマネジャー等、在宅介護に携わる者を対象とした研修の実施
市民への普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ◆ パンフレット等さまざまな媒体を活用した市民への在宅医療・介護に関する周知 ◆ 在宅医療についての市民の理解を促すための講演会やシンポジウム等の開催

(3) 地域包括支援センターによる支援の充実

本市では、平成 18 年 4 月から、中学校区を基本に地域包括支援センターを設置し、平成 29 年度時点で 50 か所を運営しています。地域包括支援センターは地域の高齢者支援の拠点として、総合相談・支援や権利擁護、介護予防ケアマネジメントなどの包括的支援事業と併せて、介護予防事業や認知症高齢者への対応、さらには地域の関係者とのネットワークづくりなどを行い、介護、福祉、医療などさまざまな面から高齢者の支援を行っています。

高齢者人口が増加する中、地域包括ケアシステムの中核としての役割を十分に担えるよう、平成 27 年 4 月から地域包括支援センターの機能強化を図っており、地域包括支援センターへの支援体制の充実を図りながら、高齢者支援の一層の充実を図っていきます。

主な施策	概要
地域包括支援センターによる支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域包括ケアシステム構築に向けた関係機関とのネットワークづくり等の推進 ◆ 高齢者人口の増加等に対応した地域包括支援センターの担当圏域・人員体制の見直し ◆ 地域ケア会議による個別課題の解決、関係機関とのネットワークづくり、地域資源の創出等の推進（再掲）

	(続き)
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 認知症高齢者が地域で生活できるよう、早期からの支援など認知症への対応強化 ◆ 災害時要援護高齢者の安否確認等における地域包括支援センターや関係機関の情報共有及び連携の推進 ◆ 業務水準向上のための事業評価・実地指導の実施 ◆ 高齢者支援の窓口として地域包括支援センターの周知を図る広報の実施 ◆ 地域包括支援センターの相談窓口の充実検討 ◆ 地域包括支援センターへの支援体制の充実

5 認知症の人が安心して暮らせるまちづくり

認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の方本人や家族目線での支援の充実を図ります。

また、医療・介護専門職の人材育成と連携強化を図るとともに、地域における認知症に対する理解を広め、認知症の方や家族を支える体制づくりを進めます。

(1) 認知症の方や家族の視点に立った支援の充実

認知症になっても、初期には、適切な相談や支援を受けることで、自立した日常生活を送ることができる方もいます。認知症の正しい知識や対応方法の啓発、相談窓口の充実・強化を図るとともに、認知症の方や家族の意見を取り入れ、症状の進行に合わせた事業を展開します。

主な施策	概 要
認知症の方や家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域包括支援センター等による早期からの支援など認知症への対応強化（再掲） ◆ 認知症初期集中支援チームによる支援の実施（再掲） ◆ 認知症ケアパス（全市版・地域版・個人版）の普及 ◆ 認知症の方が様々な事業に参画・提言できる仕組みづくり ◆ もの忘れ電話相談（再掲） ◆ 介護経験者による相談会の開催 ◆ 認知症の方や家族が、地域で気軽に立ち寄れる認知症カフェの設置推進 ◆ 認知症の方を介護する家族交流会の開催 ◆ 介護サービス基盤の整備

(2) 医療・介護専門職等の人材育成と連携強化

認知症の方とその家族への支援において重要な役割を担う医療・保健・福祉の関係機関の連携を強化するなど、支援体制の充実を図ります。

① 医療職の認知症対応力向上

認知症に対応する医療専門職を対象に、認知症の人と家族を支えるために必要な基本知識や、医療介護連携の重要性を習得するための研修を実施します。

主な施策	概要
医療職の研修	<ul style="list-style-type: none">◆ 認知症サポート医養成研修の実施◆ かかりつけ医師・歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力向上研修の実施◆ 病院職員の認知症対応力向上研修の実施

② 認知症介護職等の質の向上

今後、介護人材不足に伴い、認知症介護の基本的知識や経験のない介護職等の増加が予想されます。認知症の方の視点に立ち、状態に応じた適切な支援が提供されるよう、認知症介護等に関する研修を実施し、認知症の方に関わる介護職等の質の向上を図ります。

主な施策	概要
介護職等の研修	<ul style="list-style-type: none">◆ 認知症介護基礎研修、実践者研修、実践リーダー研修の実施◆ 認知症対応型サービス事業開設者研修、管理者研修の実施◆ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施◆ 認知症介護指導者養成研修の実施◆ 認知症介護指導者フォローアップ研修の実施◆ 研修事業等における認知症介護指導者ネットワーク仙台との連携◆ 認知症介護研究・研修仙台センターと連携した研修事業等の実施

③ 早期発見・早期対応の推進

認知症の疑いのある方に対して、地域包括支援センターや認知症初期集中支援チーム、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等が連携し早期発見・早期対応につなげます。

主な施策	概要
関係機関の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域包括支援センター等による早期からの支援など認知症への対応強化（再掲） ◆ 認知症初期集中支援チームによる支援の実施（再掲） ◆ 仙台市認知症対策推進会議の開催による関係機関との連携強化 ◆ かかりつけ医、認知症サポート医、認知症専門医療機関等との連携の促進 ◆ 認知症疾患医療センターによる鑑別診断や相談、関係機関との連携 ◆ 認知症アセスメントシートの活用による的確なアセスメントの普及と関係機関による円滑な情報共有の推進

(3) 認知症に対する理解と地域での支え合いの促進

地域で認知症の方とその家族を支えていくためには、地域の方々に認知症について正しく理解してもらうことが必要です。認知症に関する正しい知識や、認知症の方や家族の視点に立った支援方法の普及啓発を図るなど、地域における支え合いが充実するよう、取り組みます。

主な施策	概要
普及・啓発と支え合いの促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 認知症サポーター養成講座の実施（再掲） ◆ 認知症サポーターのスキルアップと地域で活躍できる場の検討 ◆ 認知症ケアパス（全市版・地域版・個人版）の普及（再掲） ◆ 認知症ケアパスの作成等を通じた地域における支援体制の構築の推進 ◆ 認知症カフェの設置推進（再掲） ◆ 若年性認知症支援における関係機関との連携強化 ◆ 若年性認知症に関する普及啓発、研修等の実施 ◆ 地域包括支援センターによる認知症をテーマにした教室の開催 ◆ 市民が集まるイベントでの啓発

	<p style="text-align: right;">(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ イメージキャラクターのイラストなどを活用した啓発 ◆ 地域ケア会議による地域の関係機関の連携強化 (再掲) ◆ 認知症の人が様々な事業に参画・提言できる仕組みづくり (再掲) ◆ 大学等との協定による認知症対策の充実 ◆ 認知症介護研究・研修仙台センターと連携した研修事業等の実施 (再掲) ◆ 徘徊等により行方が分からなくなった高齢者を早期に発見・保護するためのSOSネットワークシステムにおける警察署、タクシー会社等関係機関との連携 ◆ メール配信等による行方不明高齢者等の搜索 ◆ 消費生活センターによる高齢者の消費者トラブル見守り事業の実施 (再掲) ◆ シルバーセンターにおける介護講座の実施 (再掲) ◆ 民生委員児童委員による見守り・声掛け活動 (再掲) ◆ 地区社会福祉協議会による見守り等の小地域福祉ネットワーク活動 (再掲)
--	---